



仁平 実 議員

市の入札は公平公 正に

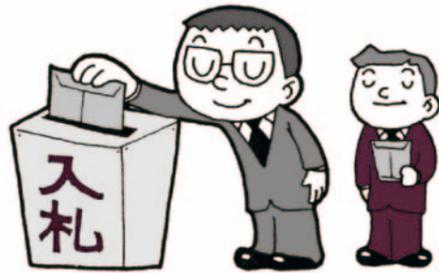
問 桜川市の入札は公平公正に行われているのか聞きたい。市役所などで反市長派の業者には仕事をやらせないなどというのは、時代おくれなのでやめてほしい。

答 市長 入札は厳正公正に行われていると信じており、そういうことではないと思います。

入札業者の資格審査や無資格業者の参加に問題は

問 入札業者の資格審査、落札業者や下請業者について問題は無いのか。

答 副市長 資格があると判断しています。下請については、市は関与していません。
答 上下水道部長 現在の水道施設工事では、資格のない業者も選定しています。



なぜ入札業者の格付公開を中止したのか

問 入札業者に対する市独自の格付についての根拠の公開を、今年から中止したのはなぜか。

答 総務部長 業者が自分で計算すれば分かるので、今回は公表しませんでした。

要望 満足な答弁ではないが、今後しっかり対応し、疑いのある点は速やかに改善することを求める。

審議された議案と結果

第4回臨時会 (7月27日)

可決 平成二十一年度繰越桜川市地域情報通信基盤整備事業光ファイバ網敷設工事請負契約について
▼情報通信環境の地域間格差の是正のため、真壁・大和地区に光ファイバ網敷設工事を実施するに当たり、請負契約を締結するため議会の議決を求めるものです。

第5回臨時会 (9月28日)

同意 監査委員の選任について
・増田 昇 (桜川市友部)
承認 専決処分承認を求めることについて
・桜川市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
▼条例中の「母子家庭の母子・父子家庭の父子」を「ひとり親家庭」に、また「医療費の助成を六歳(乳幼児)から九歳(小児)まで拡大することについて、議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をしたので議会の承認を求めます」
継続 専決処分の承認を求めることについて
・平成二十一年度桜川市一般会計補正予算(第二号)

第3回定例会 (10月13日~29日)

承認 専決処分の承認を求めることについて
・平成二十一年度桜川市一般会計補正予算(第二号)
同意 教育委員会委員の任命について
・杉山忠光 (桜川市加茂部)
可決 桜川市重要伝統的建造物群保存地区における桜川市税条例の特例に関する条例
▼真壁地区の重要伝統的建造物群保存地区の選定によって、平成二十三年度から保存地区内の建築物が非課税措置を受けるが、その規制によって発生する土地の格差について、固定資産税の軽減を行うことにより公平性を確保するため、特例に関する条例を制定するものです。
可決 桜川市歴史的風致維持向上施設の設置及び管理に関する条例
▼桜川市歴史的風致維持向上計画に基づき、本年八月に購入した旧真壁郵便局について設置及び管理に関する条例を制定するものです。

議案審議

一般議案に関する
主な質疑です

かんがい用水・排水事業

問 農地費の桜井地内かんがい排水事業の説明を。

答 末端既設樋管の断面不足により冠水が著しく、農作物の被害や耕作地の土の流出が再三発生し、早急に整備をするため、桜井土地改良区内の排水樋管、取水ゲート、畦畔保守等を行う事業です。

問 木植、桜井地区のかんがい排水事業は、どのような工事なのか。

答 木植地区の排水溝は、古い土地改良のときの素掘りの物で、隣接する山林や住宅地から雨水が集中して流れ込むと崩れてしまうこともあり、それを改修して



かんがい排水事業予定地(桜井地区)

Pのページに関連記事を掲載しています

可決 平成二十二年桜川市補正予算 P11

- ・一般会計(第二号)
- ・国民健康保険特別会計(第一号)
- ・老人保健特別会計(第一号)
- ・介護保険特別会計(第一号)
- ・後期高齢者医療特別会計(第一号)
- ・水道事業会計(第一号)

可決 桜川市営単土地改良事業の施行について P11

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・老人保健特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・介護サービス事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計

可決 土地改良事業予算の確保を求める意見書 P13

第6回臨時会 (11月26日)

否決 大和ストックヤード事業の調査特別委員会の設置について
▼建設経済常任委員会において、平成二十一年度決算認定を審議するに当たり公共下水道工事一覽を提出させたところ、一社の随意契約三件(大和ストックヤード事業)の合計額が五、〇〇〇万円を超える高額なものであった。担当者に聞き取り調査をしたところ不明確な点が多いため、特別委員会を設置し調査を行うものです。
可決 桜川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
可決 桜川市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び桜川市教育委員会委員長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例